

第1回唐津市立学校通学区域審議会  
会 次 第

日 時：令和5年7月28日

場 所：大手口別館6階会議室

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 委員の紹介
- 5 会長、副会長の選出
- 6 会長あいさつ
- 7 諮 問
- 8 会議資料説明
- 9 質疑応答・意見
- 10 閉会

## 目 次

- 1 通学区域について . . . . p 1
- 2 学校の適正規模と市内小・中学校の状況 . . . . p 1
- 3 今後の見込みについて . . . . p 8
- 4 学校統合と併せた就学校指定のあり方 . . . . p13
- 5 今後のスケジュール . . . . p13

## 1 通学区域について

通学区域とは、就学校の指定(※1)をする際の判断基準として、市町村教育委員会があらかじめ設定した区域をいいます。

この「通学区域」(※2)については、法令上の定めはなく、就学校の指定が恣意的に行われたり、保護者にいたずらに不公平感を与えたりすることがないようにすることなどを目的として、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯や住民感情など、地域の実情を踏まえ、各市町村教育委員会の判断に基づいて設定されています。

また、近年は少子化の進行に伴い、学校規模の適正化のために、主に統廃合という形での通学区域の見直しが進んでいます。

(※1) 市町村教育委員会は市町村内に小学校(中学校)が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校(中学校)を指定することとされています。(学校教育法施行例第5条)

(※2) 現在唐津市教育委員会が設定する通学区域

小学校 36 区域 中学校 19 区域 (それぞれ小学校、中学校と同数)

## 2 学校の適正規模と市内小中学校の状況

小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下が標準とされています。(学校教育法施行規則第 41 条) また、中学校の学級数も、小学校を準用し 12 学級以上 18 学級以下が標準とされています。(学校教育法施行規則第 79 条)

市内小中学校について文部科学省が示す区分と校数を以下に示します。

### 【小学校】

学級数	区分	市内校数(R5.5.1 現在)
1～5 学級	複式学級が存在	9 校 (31.0%)
6 学級	クラス替えができない	8 校 (27.6%)
7～8 学級	全学年ではクラス替えができない	0 校 (0.0%)
9～11 学級	半分以上の学年でクラス替えができる	4 校 (13.8%)
12～18 学級	標準規模	5 校 (17.2%)
19～24 学級	(定めなし)	2 校 (6.9%)
25～30 学級	大規模校	1 校 (3.4%)
31 学級以上	過大規模校	0 校 (0.0%)
計 (離島、休校中の 2 分校及び浜崎小虹の松原分校を除く)		29 校 (100%)
1～5 学級	離島	4 校

【中学校】

学級数	区分	市内校数(R5.5.1 現在)
1～2学級	複式学級が存在	0校（0.0%）
3学級	クラス替えができない	6校（40.0%）
4～5学級	全学年ではクラス替えができる学年が少ない	1校（6.7%）
6～8学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる	3校（20.0%）
9～11学級	上記に加え、免許外指導の解消が可能	2校（13.3%）
12～18学級	標準規模	3校（20.0%）
19～24学級	（定めなし）	0校（0.0%）
25～30学級	大規模校	0校（0.0%）
31学級以上	過大規模校	0校（0.0%）
計（離島、休校中の1校及び浜玉中虹の松原分校を除く）		15校（100%）
1～5学級	離島	2校

上記のとおり、本市の小中学校においては、文科省が定める標準規模の学校は約2割に過ぎず、多くが小規模校、過小規模校となっており、今後の少子化の進行によりその傾向はさらに顕著となっていくことが見込まれます。

## 学校規模によるメリットとデメリット

※一般的に考えられるものであり、断定するものではありません。

### 【大規模校について】

#### (メリット)

- 集団の中で資質や能力を伸ばす。切磋琢磨する。
- 学校が多様な指導形態を図ることができる。
- 人間関係に配慮したクラス編制ができる。
- 教員が教科について組織的な運営ができる。
- 社会の形成者として必要とされる規範意識を身につける。(義務教育の役割)
- スポーツ活動、部活動などの経験を養うことに有利。
- 教員同士が指導方法について協議できる。
- 学校が組織的な校務分掌をしやすくなる。
- 学校が課題に組織的に対応できる。
- 児童を多様な意見に触れさせることができる。
- 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。

#### (デメリット)

- 学校行事等において、係や役割のない子どもが出てくる場合がある。
- 1人ひとりの活躍する場や機会が少なくなる場合がある。
- 目立たなくてもよい、できる事だけやればよいという意識が芽生えることがある。
- 個々の能力の発見、育成に影響が出る可能性がある。
- 児童1人ひとりの個性や行動の把握、きめ細やかな指導が困難となることがある。
- 1人ひとりに対する教員間の情報共有が困難となり、問題行動が発生することがある。
- 屋外運動場、屋内運動場や特別教室の利用に影響が出ることがある。
- 同学年の結び付きが中心となり、異学年間の交流機会が設定しにくくなる。
- 同学年でも児童生徒間の人間関係が希薄になる可能性がある。

### 【小規模校について】

#### (メリット)

- きめ細やかな指導をしやすくなる。
- 1人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握できる。
- 意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- 1人ひとりの活躍する場や機会が多くなる。
- 全体の意思疎通が図りやすくなる。
- 学校行事等において、1人ひとりに係や役割を与えることができる。
- 運動場や屋内運動場など、学校施設の利用に制限を受けにくい。

- 異年齢の学習活動を組みやすい。
- 体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- 地域の協力が得られやすく、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動を展開できる。
- 児童の家庭の状況などが把握しやすく、保護者や地域と連携した指導がしやすい。

#### (デメリット)

- 人間関係が固定化しやすい。
- 小学校では6年間、中学校を含めると9年間同じメンバー。(よい面でもある)
- 争いを避けるためのディスカッションができないなど、コミュニケーション能力が育ちにくいという指摘がある。
- 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくい。
- 多様なものの見方や考え方、表現のしかたに触れることが難しい。
- クラブ活動、部活動の制限。
- 集団活動の教育効果が下がる。
- 運動会、文化祭、遠足、就学旅行等、集団学習の実施に制約が生じる。
- 班活動、グループ分けに制約が生じる。
- 教科が得意な子どもの考えにクラス全体が大きく影響を受ける。
- 教員と児童の心理的距離が近くなりすぎ、教員への依存心が強まる可能性がある。
- 教員数が限られ多様な指導方法をとることが困難。
- 教育活動の幅が狭くなる。
- 多様な発言が引き出しにくく授業組み立てが難しくなる。
- 男女の偏りが生じやすい。
- 1学年1学級を維持できず複式学級となる場合の教育上の課題が大きい。
- 教員一人あたりの校務負担が重たくなる。
- 教員による授業研究など校内研修の時間確保が難しくなる。
- 中学進学時に突然環境が変わり、自分を発揮できなくなる可能性がある。(中1ギャップ)

### 3 今後の見込みについて

現在、本市における児童・生徒数は、年々減少が続いています。

小学校において、今後、児童数増加が見込まれている校区は、鏡山小学校区と浜崎小学校区の2校区のみであり、その他の校区は、全て児童数が減少していく見込みとなっています。

学校では、クラス替えができない1学年1学級以下の規模の学校の割合が、今後とも増加していくことが予想されています。

(1) 市内全体の児童数では、平成25年度が7,331人であるのに対し、令和11年度の見込みでは児童数が5,650人となり、約77%まで減少する見込みです。

(2) 年少人口(0歳~14歳)の将来推計では、

- ・令和7年度推計 15,024人
  - ・令和17年度推計 12,415人(令和7年度と比較し約83%まで減少)
  - ・令和27年度推計 10,769人(令和7年度と比較し約72%まで減少)
- となり、今後、14歳以下の人口が大きく減少していくことが予想されます。

#### 4 学校統合と併せた就学校指定のあり方

(1) 前回の答申では、主に複式学級解消するための、学校ごとに個別の方針が示されていたところです。現在、個別に答申を受けたそれぞれの学校については、概ね統合が行われており、複式学級も解消されてきています。

しかし、現在1学年1学級校の増加や、大規模校や過大規模校の問題など、これまでになかった課題が生じており、解決に向けた新たな取り組みが必要となっています。

(2) 今後、課題解決していくための方法について、この審議会において皆様にご検討いただきたいと考えているところです。

一つの案として、学校選択制による方法について検討できないか、次回皆様にご提案をさせていただきたいと考えています。

#### 5 今後のスケジュールについて

- 次回以降、課題解決のための方法についての提案をさせていただき、皆様のご意見を伺っていきたいと考えています。
- 令和5年度は、4回の通学区域審議会開催を予定しています。  
令和6年度は4～5回の実施を予定しています。
- 令和5年度～令和6年度までを全体として、今後の通学区域に対する方針について、答申をまとめていただきたいと考えています。



規模別学校分類 【小学校】

(R5. 5. 1基準)

規模別	学校名(学級数)	1学年1学級	複式学級
過大規模校 (31学級以上)	-	-	-
大規模校 (25~30学級)	鏡山小(30)	-	-
中間規模 (19~24学級)	長松小(24)	-	-
	浜崎小(22)		
標準規模校 (12~18学級)	外町小(12)	-	-
	西唐津小(12)		
	鬼塚小(12)		
	成和小(12)		
	大志小(15)		
小規模校 (6~11学級)	竹木場小(6)	(1~6年)	-
	佐志小(11)	(1年)	-
	久里小(11)	(2年)	-
	湊小(6)	(1~6年)	-
	菴木小(6)	(1~6年)	-
	相知小(9)	(2、3、5年)	-
	北波多小(10)	(2、6年)	-
	納所小(6)	(1~6年)	-
	名護屋小(6)	(1~6年)	-
	打上小(6)	(1~6年)	-
	呼子小(6)	(1~6年)	-
	七山小(6)	(1~6年)	-
過小規模校 (6学級未満) ※複式学級校	東唐津小(4)	-	(2-3年、5-6年)
	※高島小(2)	-	(5-6年)
	大良小(3)	-	(1-2年、3-4年、5-6年)
	玉島小(5)	-	(3-4年)
	平原小(4)	-	(2-3年、4-5年)
	巖木小(5)	-	(2-3年)
	伊岐佐小(4)	-	(3-4年、5-6年)
	切木小(4)	-	(2-3年、5-6年)
	入野小(5)	-	(3-4年)
	※向島分校(休校中)	-	-
	田野小(4)	-	(2-3年、4-5年)
	※馬渡小(3)	-	(1-2年、3-4年、5-6年)
	※加唐小(2)	-	(2-3年、4-5年)
	※松島分校(休校中)	-	-
※小川小(3)	-	(1-2年、3-4年、5-6年)	

注1：特別支援学級数は含めていない

注2：■部分は、統合準備委員会設置済

※離島学校

※離島学校

※離島学校

※離島学校

※離島学校

※離島学校

**規模別学校分類 【中学校】**

(R5. 5. 1基準)

規模別	学校名(学級数)	1学年1学級	複式学級	
過大規模校 (31学級以上)	-	-	-	
大規模校 (25～30学級)	-	-	-	
標準規模校 (12～18学級)	第一中(16)	-	-	
	鏡中(13)			
	浜玉中(12)			
小規模校 (6～11学級)	佐志中(5)	(2年)	-	
	高峰中(3)	(1～3年)	-	
	第五中(11)		-	
	鬼塚中(9)		-	
	湊中(3)	(1～3年)	-	
	西唐津中(6)		-	
	巖木中(3)	(1～3年)	-	
	相知中(6)		-	
	北波多中(3)	(1～3年)	-	
	肥前中(3)	(1～3年)	-	
	海青中(7)		-	
	七山中(3)	(1～3年)	-	
過小規模校 (3学級未満) ※複式学級校	※馬渡中(2)	-	(1-2年)	※離島学校
	※小川中(2)	-	(1-3年)	※離島学校
	※加唐中(休校中)	-	-	※離島学校

**(学校数)**

**学校教育法施行規則第四十一条**

小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

**(適正な学校規模の条件)**

**義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第四条**

法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

(参考)

令和5年度 県内他市の小中学校数

(R5・7・18作成)

番号	市名	公立 小学校数	公立小学校 児童数(人)	中学校数	公立中学校 生徒数(人)	公立義務教 育学校数	公立 義務教育学校 児童・生徒数 (人)	面積	人口
1	佐賀市	35	12,197	18	5,554	-	-	431.82km <sup>2</sup>	230,120人
2	唐津市	36 (3)	6,395	19 (1)	3,064	-	-	487.60km <sup>2</sup>	113,345人
3	鳥栖市	8	4,440	4	2,071	-	-	71.72km <sup>2</sup>	74,754人
4	伊万里市	13	2,869	6	1,433	1	173	255.26km <sup>2</sup>	50,915人
5	武雄市	14 (3)	2,603	5	1,222	-	-	195.40km <sup>2</sup>	46,860人
6	鹿島市	8 (1)	1,527	2	722	-	-	112.12km <sup>2</sup>	26,880人
7	小城市	8	2,458	4	1,246	-	-	95.81km <sup>2</sup>	43,173人
8	嬉野市	9 (1)	1,289	4	649	-	-	126.41km <sup>2</sup>	24,960人
9	神埼市	7	1,540	3	826	-	-	125.13km <sup>2</sup>	30,196人
10	多久市	-	-	-	-	3	1,310	96.56km <sup>2</sup>	17,556人

注) R5. 5. 1基準の県内市立学校数。分校も1校として計上。( )で再掲  
面積は国土地理院市区町村面積調(R5. 4. 1)によるもの。  
人口は佐賀県の推計人口(R5. 6. 1現在)によるもの。

## 唐津市立中学校生徒数見込み(R6～R11)

(R5・5・1基準)  
(単位:上段人、下段%)

番号	区 分 学 校 名	実 数		見 込 数					
		H25 生徒数	R5年度 生徒数	R6年度 生徒数	R7年度 生徒数	R8年度 生徒数	R9年度 生徒数	R10年度 生徒数	R11年度 生徒数
1	第一中学校	623 (100)	574 (92.1)	583 (93.6)	596 (95.7)	593 (95.2)	566 (90.9)	577 (92.6)	581 (93.3)
2	佐志中学校	217 (100)	121 (55.8)	117 (53.9)	125 (57.6)	119 (54.8)	122 (56.2)	123 (56.7)	119 (54.8)
3	高峰学校	82 (100)	72 (87.8)	71 (86.6)	66 (80.5)	67 (81.7)	63 (76.8)	65 (79.3)	52 (63.4)
4	第五中学校	455 (100)	353 (77.6)	347 (76.3)	378 (83.1)	353 (77.6)	372 (81.8)	340 (74.7)	352 (77.4)
5	鏡中学校	330 (100)	402 (121.8)	429 (130.0)	453 (137.3)	494 (149.7)	482 (146.1)	502 (152.1)	502 (152.1)
6	鬼塚中学校	323 (100)	275 (85.1)	288 (89.1)	294 (91.0)	327 (101.2)	315 (97.5)	312 (96.6)	294 (91.0)
7	湊中学校	77 (100)	38 (49.4)	38 (49.4)	39 (50.6)	55 (71.4)	57 (74.0)	63 (81.8)	60 (77.9)
8	西唐津中学校	218 (100)	153 (70.2)	152 (69.7)	145 (66.5)	149 (68.3)	134 (61.5)	134 (61.5)	125 (57.3)
9	浜玉中学校	349 (100)	372 (106.6)	400 (114.6)	405 (116.0)	408 (116.9)	374 (107.1)	372 (106.6)	363 (104.0)
10	虹の松原分校	9	4	-					
11	厳木中学校	91 (100)	81 (89.0)	64 (70.3)	78 (85.7)	79 (86.8)	79 (86.8)	67 (73.6)	57 (62.6)
12	相知中学校	204 (100)	159 (77.9)	146 (71.6)	135 (66.2)	144 (70.6)	129 (63.2)	122 (59.8)	124 (60.8)
13	北波多中学校	119 (100)	112 (94.1)	107 (89.9)	119 (100)	121 (101.7)	130 (109.2)	116 (97.5)	116 (97.5)
14	肥前中学校	173 (100)	89 (51.4)	89 (51.4)	82 (47.4)	90 (52.0)	88 (50.9)	86 (49.7)	79 (45.7)
15	海青中学校	287 (100)	194 (67.6)	190 (66.2)	171 (59.6)	176 (61.3)	172 (59.9)	160 (55.7)	159 (55.4)
16	馬渡中学校	17 (100)	10 (58.8)	10 (58.8)	7 (41.2)	6 (35.3)	5 (29.4)	5 (29.4)	5 (29.4)
17	加唐中学校	4 (100)	0 (0)	0 (0)	1 (25.0)	2 (50.0)	3 (75.0)	4 (100)	3 (75.0)
18	小川中学校	5 (100)	4 (80.0)	6 (120.0)	6 (120.0)	5 (100)	3 (60.0)	5 (100)	5 (100)
19	七山中学校	60 (100)	51 (85.0)	48 (80.0)	47 (78.3)	49 (81.7)	49 (81.7)	49 (81.7)	48 (80.0)
	計	3643	3064	3085	3147	3237	3143	3102	3044
	県立中学校等 の影響数	-	-	△126	△252	△378	△378	△378	△378
	市立中学校計	3643 (100)	3064 (84.1)	2959 (81.2)	2895 (79.5)	2859 (78.5)	2765 (75.9)	2724 (74.8)	2666 (73.2)

・平成25年度を基準(100%)として、今後の生徒数の推移を(%)で比較しています。  
 ・令和11年度は生徒総数が2,666人と予想され、平成25年度との比較では約73.2%まで減少する見込みです。  
 平成25年度と比較し、令和11年度の生徒数が半数以下と予想される学校は2校あります。

唐津市立学校通学区域審議会スケジュール(案)

(R5・7・22作成)

区分	第1回審議会	第2回審議会(予定)	第3回審議会(予定)	第4回審議会(予定)
日時	令和5年7月28日(金)、14:00～	令和5年10月下旬	令和5年12月下旬	令和5年2月中旬
場所	大手ロセンタービル6階会議室	大手ロセンタービル6階会議室	大手ロセンタービル6階会議室	大手ロセンタービル6階会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 教育長あいさつ</li> <li>4 会長・副会長選出</li> <li>5 諮問</li> <li>6 会議資料説明</li> <li>7 質疑応答・意見</li> <li>8 閉会</li> <li>9 次回開催予定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 事務局説明</li> <li>4 審議</li> <li>5 質疑応答</li> <li>6 閉会</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 事務局説明</li> <li>4 審議</li> <li>5 質疑応答</li> <li>6 閉会</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 事務局説明</li> <li>4 審議</li> <li>5 質疑応答</li> <li>6 閉会</li> </ol>
会議のテーマ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通学区域について</li> <li>2 学校の適正規模と市内小・中学校の状況</li> <li>3 今後の見込みについて</li> <li>4 学校統合と併せた就学校指定のあり方</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回のテーマ(4)に対する提案 意見の整理集約</li> <li>2 意見交換</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回、前々回のテーマに対する基本方針 案についての検討</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回、前々回のテーマに対する基本方針 案についての検討</li> <li>2 次年度への検討事項</li> </ol>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通学区域について</li> <li>2 学校の適正規模と市内小・中学校の状況</li> <li>3 今後の見込みについて</li> <li>4 学校統合と併せた就学校指定のあり方</li> <li>5 今後のスケジュール</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回の配布資料</li> <li>2 新たな検討事項の資料</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回の配布資料</li> <li>2 新たな検討事項の資料</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回の配布資料</li> <li>2 新たな検討事項の資料</li> </ol>
答申(案)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 現在の通学区域に対する、総合的な方針についての答申</li> <li>2 個別の通学区域についての具体的答申</li> </ol>			

※ 基本的考え方及び具体的方策について、時機に応じ個別に答申を検討。